

平成23年度障がい者福祉の状況

平成24年10月

春日井市健康福祉部障がい福祉課

1 障がい者数

(1) 障がい者数の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
身体障がい者	8,598人 (2.80%)	8,806人 (2.86%)	8,945人 (2.90%)
知的障がい者	1,700人 (0.55%)	1,754人 (0.57%)	1,805人 (0.59%)
精神障がい者	1,293人 (0.42%)	1,405人 (0.46%)	1,514人 (0.49%)
合計	11,591人 (3.78%)	11,965人 (3.88%)	12,264人 (3.97%)

() 内は人口割合%

(2) 身体障がい者手帳交付状況

(人)

		総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障がい	18歳未満	5	4	1	0	0	0	0
	18歳以上	511	160	157	56	35	71	32
聴覚・平衡機能障がい	18歳未満	29	0	12	4	6	0	7
	18歳以上	629	39	167	96	131	4	192
音声・言語・そしゃく機能障がい	18歳未満	1	0	0	1	0		
	18歳以上	86	5	6	42	33		
肢体不自由	18歳未満	106	44	34	17	6	3	2
	18歳以上	4,820	778	947	1,299	1,202	435	159
内部障がい	18歳未満	40	15	0	19	6		
	18歳以上	2,718	1,444	33	591	650		
計	18歳未満	181	63	47	41	18	3	9
	18歳以上	8,764	2,426	1,310	2,084	2,051	510	383

(3) 療育手帳交付状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
A 重度	18歳未満	212人	216人	217人
	18歳以上	561人	569人	576人
	計	773人	785人	793人
B 中度	18歳未満	133人	126人	137人
	18歳以上	307人	317人	333人
	計	440人	443人	470人
C 軽度	18歳未満	218人	235人	242人
	18歳以上	269人	291人	300人
	計	487人	526人	542人
計	18歳未満	563人	577人	596人
	18歳以上	1,137人	1,177人	1,209人
	計	1,700人	1,754人	1,805人

(4) 精神障がい者保健福祉手帳交付状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 級	139人	155人	167人
2 級	865人	964人	1,000人
3 級	289人	286人	347人
計	1,293人	1,405人	1,514人

2 各種給付等の状況

(1) 相談

① 障がい者生活支援センター

障がい者からの相談に応じ、必要な情報の提供や福祉サービスの利用援助に関する支援を実施。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
支援センター数	4か所	4か所	4か所
相談員数	9人	9人	9人
延べ相談件数	6,825件	6,633件	7,238件

② 相談員

本人又は保護者からの更生援護の相談に応じ、必要な指導・助言を実施。

	相談員数	延べ相談件数		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
身体障がい者相談	6人	72件	128件	139件
知的障がい者相談	5人	70件	30件	22件

(2) 手当

① 特別障がい者手当

身体・知的・精神等において著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方（施設入所者・入院中の方を除く。）に支給。所得制限あり。

月額 26,340円 県加算分 7,090円（身体・知的合併症）

1,090円（身体・知的いずれか）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受給者数	212人	216人	226人

② 障がい児福祉手当

身体・知的・精神等において著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の方（施設入所者・障がいを事由とした年金受給

者を除く。)に支給。所得制限あり。

月額 14,330円 県加算分 7,160円 (身体・知的合併症)
1,160円 (身体・知的いずれか)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受給者数	160人	158人	161人

③ 経過的福祉手当

昭和61年4月1日法改正前に福祉手当の支給要件に該当し、受給している方で、法改正後特別障がい者手当、障がい児福祉手当のいずれにも該当しない方(施設入所者・障がいを事由とした年金受給者を除く。)に支給。所得制限あり。

月額 14,330円 県加算分 7,160円 (身体・知的合併症)
1,160円 (身体・知的いずれか)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受給者数	19人	18人	17人

④ 愛知県在宅重度障がい者手当

重度の障がい者に支給。ただし国の手当(特別障がい者手当、障がい児福祉手当、経過的福祉手当)の受給者・施設入所者を除く。所得制限あり。

月額 身体・知的合併症 16,100円 身体・知的いずれか 7,000円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受給者数	2,959人	2,770人	2,759人

⑤ 特別児童扶養手当

身体又は知的に障がいのある児童の福祉の増進を図るため、重度・中度の障がいを有する20歳未満の児童を監護・養育している方(児童が施設に入所している場合を除く。)に支給。所得制限あり。

月額 重度 50,550円 中度 33,670円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受給者数	445人	449人	468人

⑥ 春日井市心身障がい者扶助料

市内に1年以上住所を有する身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳所持者に支給。所得制限あり。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受給者数	10,393人	10,806人	11,128人

⑦ 特定疾患り患者等健康管理手当

県が認定している特定疾患・小児慢性特定疾患り患者及び原子爆弾被爆者（うち特別手当、健康管理手当、保健手当受給者）に支給。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受給者数	1,119人	1,415人	1,498人

(3) 補装具・日常生活用具など

① 補装具の購入・修理

身体の障がいを補い、日常生活を容易にするための補装具の購入・修理の費用を助成。所得に応じて一部自己負担あり。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ購入件数	277件	254件	312件
延べ修理件数	113件	130件	128件

② 日常生活用具の支給

重度の障がい者が自力で日常生活を送ることができるよう生活用具の購入費用を助成。所得に応じて一部自己負担あり。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ件数	4,215件	4,810件	4,900件

(4) 助成制度

① 運転免許取得費助成

身体障がい者が自動車教習所で技能訓練し、運転免許証を取得した場合、10万円を限度とし取得費用の2/3以内を助成。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
件数	5件	3件	3件

② 自動車改造費助成

身体障がい者が就労等に伴い自ら所有し運転する自動車のハンドル、ブレーキ、アクセルなどを改造する費用を10万円を限度とし助成。所得制限あり。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
件数	3件	11件	13件

③ 車椅子貸与

身体障がい者の日常生活の便宜を図るとともに地域社会との交流を図る。貸与期間は1年以内。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ件数	180件	177件	156件

④ 障がい者移動支援

障がい者の社会参加を促進するため、自動車燃料利用券、タクシー利用券又はリフト付タクシー利用券を支給（ア、イ、ウの併給は不可）

ア 障がい者自動車燃料利用券

1月当たり1,200円分の自家用自動車の燃料（レギュラー又はハイオクガソリン・軽油）費を助成。所得制限あり。

対象者 身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障がい者保健福祉手帳1級（施設入所者を除く。）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ件数	45,347件	46,842件	32,894件

イ 障がい者タクシー利用券

1月当たり630円×6回のタクシー利用料金を助成。所得制限あり。

対象者 身体障がい者手帳1級～3級、療育手帳A・B判定、精神障がい者保健福祉手帳1・2級（施設入所者を除く。）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ件数	45,027件	46,089件	54,810件

ウ 障がい者リフト付タクシー利用券

1月当たり1,250円×4回のリフト付タクシー利用料金を助成。所得制限あり。

対象者 身体障がい者手帳の体幹機能障がい1・2級、身体障がい者手帳の下肢機能障がい1・2級（施設入所者を除く。）

	平成23年度
延べ件数	973件

⑤ 健康診断書料助成

障がい者手帳所持者等で障がい福祉サービス等利用申込者に対し、医師の健康診断書料を1万円を限度とし助成。所得制限あり。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
件数	21件	23件	14件

⑥ 原子爆弾被爆者受診旅費助成

原子爆弾被爆者が広島市又は長崎市の原爆病院において健康診断を受ける場合の旅費を助成。被爆者が70歳以上の場合、同行する介助者1名も助成の対象となる。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受給者数	4人	8人	7人

⑦ 重度障がい者寝具乾燥事業

重度心身障がい者の健全で安らかな生活及び保健衛生の向上のため、布団及び毛布の丸洗い乾燥又は乾燥を実施。所得制限あり。（年4回以内）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ件数	54件	48件	41件

(5) 自立支援医療

① 更生医療

身体障がい者の更生に必要な医療であって、障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むこと等を目的とした医療費を支給。

対象者：身体障がい者手帳の交付を受けている18歳以上の者

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
入院	一般	15件	8件	7件
	心臓機能障がい	5件	8件	10件
	腎臓機能障がい	313件	388件	332件
	計	333件	404件	349件
入院外	一般	41件	104件	146件
	心臓機能障がい	4件	3件	0件
	腎臓機能障がい	10,018件	10,725件	11,273件
	計	10,063件	10,832件	11,419件
計	一般	56件	112件	153件
	心臓機能障がい	9件	11件	10件
	腎臓機能障がい	10,331件	11,113件	11,605件
	計	10,396件	11,236件	11,768件

② 精神通院

精神的な病気の治療に必要な医療費を支給。本人の精神科の通院医療費が原則1割負担となる。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
交付数	2,571件	2,650件	2,827件

(6) 障がい福祉サービス・相談支援の実績

区分	説明	単位	平成23年度		
			見込み量	実績	利用率
訪問系サービス		人	—		
		時間	4,350		
居宅介護	居宅で入浴、排せつ、食事の介護などを行う。	人	—	247	57.8
		時間	—	3,554	
重度訪問介護	重度の肢体不自由の人で常に介護を必要とする人が対象。居宅で入浴、排せつ、食事の介護などから、外出時の移動支援などを行う。	人	—	11	73.3
		時間	—	341	
行動援護	自己判断能力が制限されている人が対象。行動するときに生じ得る危険を回避するため必要な支援や、外出時の移動支援などを行う。	人	—	25	78.1
		時間	—	86	
重度障がい者等包括支援	介護の必要性が高い人が対象。居宅介護を始めとする複数のサービスを包括的に行う。	人	—	0	0
		時間	—	0	
生活介護	常に介護を必要とする人が対象。主に昼間に入浴や排せつ、食事の介護、創作活動又は生産活動の機会を提供する。	人	423	365	87.5
		延べ日数	5,837	6,864	
自立訓練(機能訓練)	自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、定められた期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う。	人	9	1	100.0
		延べ日数	135	21	
自立訓練(生活訓練)		人	31	11	91.7
		延べ日数	682	219	
就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する人が対象。定められた期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。	人	37	35	77.8
		延べ日数	710	616	
就労継続支援(A型)	一般企業などへの就労が困難な人が対象。働く場を提供するとともに、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行う。	人	30	33	73.3
		延べ日数	660	705	
就労継続支援(B型)		人	228	238	89.8
		延べ日数	4,332	4,315	
療養介護	医療と常に介護を必要とする人が対象。医療機関で行われる機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活の世話を行う。	人	6	3	100.0
児童デイサービス	障がいのある児童が対象。日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う。	人	277	442	77.5
		延べ日数	3,047	4,950	
短期入所	介護者が病気などの理由により、施設への短期間の入所が必要な人が対象。夜間も含め施設で入浴や排せつ、食事の介護などを行う。	人	70	80	16.0
		延べ日数	483	509	
共同生活援助・共同生活介護	夜間や休日に共同生活を営む住居で、相談その他日常生活の援助を行う。	人	110	78	88.6
施設入所支援	施設入所者に対して主に夜間に提供される、入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを行う。	人	179	106	91.4
相談支援	障がい福祉サービスの利用が見込まれる人のうち、自分で利用に関する調整をするのが困難な人が対象。計画的なプログラムの作成などの相談を行う。	人	4	0	0

(7) 地域生活支援事業の実績

区分	内容	単位	平成23年度			
			見込み量	実績	利用率	
障がい者相談支援事業	障がいのある人及びその保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助などを行う。	事業所数	4	4		
		相談員数	9	9		
		相談件数	7,736	7,238		
地域自立支援協議会	相談支援事業を適切かつ効果的に実施するため、地域の課題について情報を共有するとともに課題解決に向けて具体的に協議を行い、障がいのある人の生活を支援する。	設置状況	設置	設置		
住宅入居等支援事業	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由により入居が困難な障がいのある人が対象。入居に必要な調整などの支援を行うとともに、家主などへの相談、助言を通して障がいのある人の地域生活を支援する。	実施状況	実施	未実施		
成年後見制度利用支援事業	障がい福祉サービス等の利用の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる障がいのある人が対象。市長が後見等の開始の審判請求を行うとともに、その費用を助成することにより、成年後見制度の利用を支援し、障がいのある人の権利擁護を図る。	実施状況	実施	実施（市長申立0件、報酬1件）		
コミュニケーション支援事業	聴覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人などが対象。手話通訳者や要約筆記者を派遣するとともに、手話通訳を設置する。	手話窓口設置者数	1	1		
		手話派遣件数	480	490		
		要約筆記派遣件数	14	7		
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人などが対象。社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などの社会参加のための外出の際の移動を支援する。	人	335	244	53.7	
		時間	28,140	16,330		
地域活動支援センター事業	地域活動支援センターを通して、障がいのある人などに創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを図る。	事業所数	9	14		
		人	136	138		71.5
日中一時支援事業	障がいのある人などに活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。	人	92	222	64.0	
		回	1,555	6,893		
訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供し、障がいのある人などの身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。	件	1,056	1,084	90.0	
日常生活用具給付等事業	障がいのある人などに対し、日常生活用具の給付や貸与をすることにより、日常生活の便宜や福祉の増進を図ります。	件	4,163	4,900		
		介護・訓練支援用具	件	16		9
		自立生活支援用具	件	56		53
		在宅療養等支援用具	件	61		45
		情報・意思疎通支援用具	件	50		27
		排泄管理支援用具	件	3,980		4,760
		居宅生活動作補助用具	件	4		6

(8) 施設入所者の地域生活への移行

		身体障がい者施設	知的障がい者施設	合計
平成17年10月1日現在 入所者数		65	128	193
地域 移行 者 数	平成18年度	0	8	8
	平成19年度	0	3	3
	平成20年度	2	2	4
	平成21年度	3	4	7
	平成22年度	0	1	1
	平成23年度	0	4	4

(9) 入院中の精神障がいのある人の地域生活への移行

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
減少数	10人	20人	12人

(10) 福祉施設利用者の一般就労への移行

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般就労移行者数	4人	3人	9人